



---

藤井 修逸が株式会社アドテック プラズマ テクノロジー<6668>  
株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社アドテック プラズマ テクノロジー<6668>について、藤井 修逸が2025年2月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、藤井 修逸の株式会社アドテック プラズマ テクノロジー株式保有比率は、22.71%と3.49%減少した。

報告義務発生日は、2025年1月30日。